

第2回「情報セキュリティアドバイザーボード ITS セキュリティ検討グループ」議事要旨

1. 日 時：平成 26 年3月 14 日(金)14:00～15:30
2. 場 所：総務省 8 階第 1 特別会議室
3. 出席者：
 - (1) 構成員
松本主査、秋山構成員、伊藤構成員、伊吹構成員、大和田構成員、古原構成員、齋藤構成員(代理)、佐藤構成員、菅沼構成員、瀬川構成員、高橋構成員、武村構成員、谷口構成員、中尾構成員、藤本構成員、古田構成員、盛合構成員
 - (2) オブザーバ
警察庁交通局交通企画課、経済産業省製造産業局自動車課電池・次世代技術・ITS 推進室、国土交通省道路局道路交通管理課 ITS 推進室、国土交通省自動車局技術政策課
 - (3) 総務省
赤阪情報セキュリティ対策室長、森下新世代移動通信システム推進室長、鈴木情報セキュリティ対策室課長補佐、上野移動通信課課長補佐
4. 議事要旨：
 - (1) 議事
 - ① 第1回議事要旨について
本検討グループの第1回議事要旨(案)の確認が行われた。
 - ② 資料説明
総務省、国土交通省自動車局、佐藤構成員から資料2に基づき当面の検討スコープについて、総務省から資料3に基づき 700MHz 帯安全運転支援システムのセキュリティポリシーの叩き台について、武村構成員から資料4に基づき民間における検討状況について説明が行われた。
 - ③ 意見交換
説明を踏まえて、主に以下の質疑応答が行われた。
 - ・ 資料2の P6の当面のスコープ(案)と P7の検討事項(案)はどういう関係か。
⇒P6は機器間通信の中でどの部分を対象に ITS セキュリティを考えるかについてのもので、P7は本検討グループで具体的に何をアウトプットとするかについてのもの。
 - ・ 検討のユースケースについて、資料2の P4にある緊急車両等の特定の車両との直接通信、交差点通行におけるインフラとの協調をまずスコープに置くという理解でよいか。
⇒P4は代表例として挙げているもので、他のサービスも想定している。
 - ・ 脅威分析について、RC-009 をベースにしてそこをスタートラインに検討を進めるのはよいが、もう少し深く脅威分析、インパクト分析をしないと最後の検討項目に到達しない。
⇒RC-009 そのままということではなく、議論をした上で必要事項を定めていきたい。

- ・ 資料3のリスク値について、盗聴などの機密性の確保に関する影響度が低く設定されているが、今後 700MHz帯で情報をブロードキャストしていくことになると、これまで起こりえなかった情報収集が第三者によって可能になるので、機密性についても配慮した方がよい。
 - ⇒資料3のリスク値はRC-009をベースにしているが、動機や技術的困難度について議論した結果を踏まえてその当時の発生可能性を算出し、可能性と影響度を掛け合わせたものをリスク値としている。議論では安全運転支援サービスを想定しており、盗聴については、個々の車の情報ではなく、車がどこから来るといった情報が出てくる程度であるため影響度は低いと設定した。そのため、サービスに応じて影響度は変わっていくと思われる。
 - ⇒車幅とか車長は同じ車種であれば全く同じ値が出るものであり、また、ナンバープレートの情報といった個人を特定できる情報は取り扱っておらず、個人と結びつく訳ではないという点で、比較的风险値は下げている。
 - ⇒RC-009 で議論した状況と今の状況は大分変わってきているところもあるので、その辺を加味しながらデベロッパしていく必要がある。

- ・ 資料3でリスク評価が1枚になっているが、車車間と路車間のシステムがあるはずだが、両システムを表していると言えるのか。もう少し議論が必要ではないか。
 - ⇒実際に 700MHz帯で実証実験を行う際のセキュリティ仕様を定めるのが本検討グループの最終的な目標であり、その仕様として資料3を策定するに当たって、既にある事項はうまく生かしたいと考えている。そのため、今回は資料3の目次の構成で足りない項目がないかといった点を検討する必要がある。車車間と路車間のリスク評価や脅威の切り分けについて網羅しているかなど検討が必要。
 - ⇒網羅しているかの判断は難しいが、現資料ではスペシフィックに脅威を記述しているところもあり、広くマルウェアと記載しているところもあるなど記述のレベルがそろっておらず、精査が必要。

- ・ 資料3で引用しているRC-009の脅威の切り分けはどのようにしてこの分類になったのか。
 - ⇒脅威については文献から取ってきているものなので、細かく分類したものではない。今回新しいポリシーをつくるということでどのレベルまで分析するかということを初めに合意した上で、分析を進める形を取った方がいい。

(2) 閉会

松本主査より資料3のセキュリティポリシーのたたき台について、事務局で中身を検討して構成員に意見照会を行い、それを踏まえたものを次回会合で議論する旨提案がなされて、了承された。

以上